

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 在籍型出向の活用による雇用維持への支援

厚生労働省から「在籍型出向の活用による雇用維持への支援」及び「産業雇用安定助成金（仮称）の創設」について、制度の概要を説明する資料が公表されました。この内、「産業雇用安定助成金（仮称）の創設」については、コロナ禍において事業活動の一時的な縮小を余儀なくされ、労働者の雇用を在籍型出向により維持するため、労働者を送り出す事業主及び当該労働者を受け入れる事業主に対して、一定期間の助成を行うものとされています。制度の創設には、第三次補正予算の成立、厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点ではあくまで予定となりますが、今後の雇用維持策の一つとしてその内容を確認しておきましょう。

<産業雇用安定助成金（仮称）>

■ 出向運営経費

従業員（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該従業員を受け入れる事業主に対して、賃金、教育訓練及び労務管理に関する調整経費等、出向中に要する経費の一部を助成する。

- ・ 出向元が労働者の解雇等を行っていない場合
中小企業：9/10 中小企業以外：3/4
- ・ 出向元が労働者の解雇等を行っている場合
中小企業：4/5 中小企業以外：2/3
- ・ 上限額 12,000円/日

■ 出向初期経費

従業員（雇用保険被保険者）を在籍型出向により送り出す事業主及び当該従業員を受け入れる事業主に対して、就業規則や出向契約書の整備費用、出向に際して出向元であらかじめ行う教育訓練及び出向先が出向者を受け入れるために用意する機器や備品等、出向に要する初期経費を助成する。

- ・ 助成額（※1）
出向元・出向先事業主ともに各10万円/1人当たり（定額）

（※1）

出向初期経費には、出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）または出向先事業主（異業種からの受入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合、出向元事業主・出向先事業主ともに各5万円1人当たり（定額）が加算されます。

2. 労務管理の基礎知識

■ 男女雇用機会均等法のポイント

《女性労働者についての措置に関する特例》

男女雇用機会均等法では、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の支障となっている事情を改善することを目的として女性労働者に関して各ステージで行う次の措置については、法違反とならない旨を明記しています。(※2)

(※2)

これらの措置において、男性労働者については一般にこのような状況にはないことから、男性労働者についての特例は設けられていません。

【昇進の場合】

一つの雇用管理区分における女性労働者が同じ雇用管理区分の男性労働者と比較して相当程度少ない役職への昇進に当たって、その昇進のための試験の受験を女性労働者のみに奨励すること、基準を満たす労働者の中から男性労働者より女性労働者を優先して昇進させること、その他男性労働者と比較して女性労働者に有利な取扱いをすること。

【雇用形態変更の場合】

一つの雇用管理区分における女性労働者が同じ雇用管理区分の男性労働者と比較して相当程度少ない雇用形態への変更について、その雇用形態の変更のための試験の受験を女性労働者のみに奨励すること、変更の基準を満たす労働者の中から男性労働者より女性労働者を優先して雇用形態の変更の対象とすること、その他男性労働者と比較して女性労働者に有利な取扱いをすること。

3. 所長コラム

■ お母さん食堂



世界最大のクリエイティブアワードであるカンヌ広告祭でも、ジェンダー・イコリティを進める表現がここ数年いくつも受賞しており、既にグローバル・ルールとして定着しつつあります。

『コンビニ大手ファミリーマートの総菜ブランド「お母さん食堂」をめぐる、高校生3人が名称変更を求める署名活動を行った。女性に対する偏見を助長するという主張だが、ネット上では賛否両論だ。署名は、京都府、兵庫県、岡山県の高校生3人が発起した。「男性は仕事、女性が家事」という考えが日本には残るとした上で、「お母さん＝料理・家事」をするというイメージが定着し、男性が協力して家事をしようと思うことも少なくなってしまうとして同社にブランドの名称変更を求めた』こんなネット記事が飛び込んできた。

今までにも、「ブラック企業」のアフリカ系アメリカ人を連想させる、「メジャーリーグ・インディアンズ」はチーム名が人種差別的、「ご主人」は妻と主従関係はない、などなどあるが、「お母さん食堂」と言うネーミングは、共働き世帯が増えている一方、まだまだ女性が家事の負担を強いられているという現状への問題提起ぐらいと大きな気持ちでとらえてはどうか。